

平成28年度

事業継続計画(BCP)研修会・相談会

日時

- ①平成28年10月25日(火) 13:30～(受付13時から)
- ②平成28年10月31日(月) 13:30～(受付13時から)

場所

- ①滋賀県立文化産業交流会館(米原市下多良2-137)
- ②滋賀県危機管理センター(大津市京町四丁目1番1号 滋賀県庁内)

対象者

中小企業・小規模事業者、商工会・
商工会議所・中央会等の小規模事
業者支援者、市町職員

受講費

無料 (申込は裏面参加申込書にて)

申込期限

- ①平成28年10月12日(水)
- ②平成28年10月19日(水)

プログラム

講師プロフィール

湯浅恭史 様

徳島大学大学院理工学研究部助教

●略歴

大学卒業後、金融機関にて勤務。

その後中小企業支援機関で企業の

連携・組織化・創業支援等に從事。

平成17年より徳島県でBCP策定支援に広く携わり、平成25年
4月より現職に着任。

●委員・講師歴

特定非営利活動法人事業継続推進機構理事、内閣府地区防災計
画モデル事業現地アドバイザー、徳島県事業継続審査委員会委
員、徳島県自治研修センター講師等



	内容	
13:00~13:30	受付	事例報告の他に、 滋賀県で被災したケ ースを想定した、模擬 演習を実施します！
13:30~14:30	第一部:BCP策定事例報告・災害対策模擬演習	
14:30~14:45	(休憩)	
14:45~15:45	第二部:演習の振り返り・講演	相談員は滋賀県中小企業診断士協会、東 京海上日動火災保険株式会社といったBCP策 定のエキスパートが対応していただきます！
15:45~16:00	(相談ブース準備)	
16:00~17:00	第三部:個別相談	

※相談会は事前申込制です。事前申込を頂いた方から優先的に相談対応させていただきます。ただし、空席がある場合、会場にて受付も可能ですので、相談をご希望の方は当日、担当者に
お尋ね頂きますようお願いいたします。

【主催】滋賀県

【お申込・お問合せ先】〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課活性化推進係
TEL(直)077-528-3733 FAX:077-528-4871 E-Mail:fb00@pref.shiga.lg.jp

担当 山田

平成28年度 事業継続計画(BCP)研修会・相談会

～参加申込書～

FAX: 077-528-4871 E-mail: fb00@pref.shiga.lg.jp

団体名			
課名			
研修参加者名	(役職)	(氏名)	(参加日程)
	(役職)	(氏名)	(参加日程)
	(役職)	(氏名)	(参加日程)
申込担当者の連絡先	御担当者名		
	電話	FAX	
	E-mail		

申込方法	上記申込書に記入の上、FAXまたはメールで送付してください。 御記入いただいた個人情報は、主催者からの連絡・案内等のみに利用します。
留意事項	座席に限りがあるため、申込順に受付し、場合によっては御参加いただけない場合がありますので、御留意ください。
会場アクセス	会場にお越しの際は公共交通機関を御利用ください。

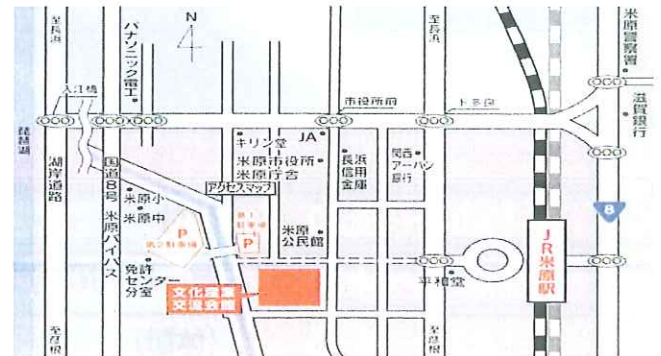
危機管理センター

滋賀県危機管理センター周辺地図 JR 大津駅より徒歩8分



滋賀県立文化産業交流会館

滋賀県立文化産業交流会館周辺地図 JR 米原駅西口より徒歩7分



ところで...BCPって???

東日本大震災では、サプライチェーンの寸断等により、被災地域の企業はもとより、滋賀県内企業も間接的に大きな影響を受けました。また、まだ記憶に新しい平成25年の台風18号では、直接的な被害を受けた県内企業が多く見られました。このように緊急事態はいつ発生するかわかりません。

事業継続計画(BCP)とは、こうした緊急事態の発生に伴う被害を最低限に留めつつ早期に事業を復旧・継続していくために策定される対応計画をいいます。

BCP策定により、緊急時の対応力が鍛えられることに加え、自社の経営実態(在庫管理の実態、顧客管理の実態等)が把握でき、日々の経営管理の見直しができます。また、BCPの策定・運用により、防災に係る融資や保険の優遇を受けられる場合もある他、取引先や社外からの信用が高まり中長期的な業績向上が期待できるというメリットがあります。

災害や生産機器の損傷、感染症の流行といった経営危機に備え、この研修会を機に、自社の経営基盤強化の一環としてBCP策定を検討してみませんか!